

# 速度取締り指針

令和7年4月  
袋井警察署

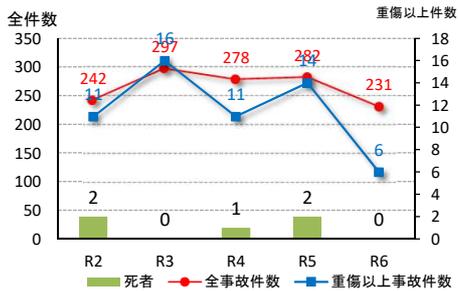
袋井警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道愛野掛之上線	7:00~16:00	愛野から掛之上線までの間	40km/h
市道太郎兵衛新道国本線	7:00~16:00	鷲巣から国本までの間	30km/h

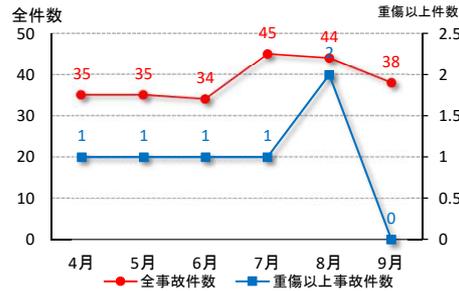
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	231	-51
うち重傷事故	6	-10
死者	0	-2
負傷者	297	-46
うち重傷者	6	-10

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

## その他取締りの要点等

国道1号バイパス及び、国道150号は、高速度が起因となる交通事故が多発していることから、定置式による取締りだけでなく、事故が多発する時間帯に合わせて可搬式オービス取締りを実施する。